

総務部総務課長 様

市民課長 谷口 佳代

会 議 要 録 (書面開催)

名 称	令和 3 年度第 2 回西予市国民健康保険運営協議会	
事 務 局	西予市生活福祉部 市民課 国保年金係	
	電 話	0894-62-6405
	F A X	0894-62-0343
開 催 日 時	書面審議 依頼文発送：令和 4 年 2 月 10 日(木) 回 答 期 限：令和 4 年 2 月 18 日(金) 事務局書面回答：令和 4 年 3 月 3 日(木)	
開 催 場 所	-	
出席者	書面審議いた だいた 委員	被保険者代表 平田與輝、大野和美、徳居勝子、平野松市 療養担当者代表 織田英昭、上甲英生、大塚伸之、米田壮吾 公益代表 中村敬治、竹崎幸仁、河野敏雅、梅原いせよ 被用者保険等保険者代表 段利明、北平和史
	その他	-
	事務局	-
議事内容(要旨)	1. 令和 3 年度西予市国民健康保険事業勘定・診療施設勘定 3 月補正予算(案)について 【書面審議結果：承認 14・不承認 0】 2. 令和 4 年度西予市国民健康保険事業勘定・診療施設勘定	

	<p>当初予算について</p> <p>【書面審議結果：承認 14・不承認 0】</p> <p>3. その他《書面質疑応答》</p> <p>委員：多受診者等の医療費抑制の対応として、どのような指導を行っているか。</p> <p>事務局：西予市では、重複及び頻回受診者を対象として抽出し、指導を行うこととしている。</p> <p>現在、該当者はいない。</p> <p>該当者があった場合は、なぜそのように受診されているのか聞き取りをした上で、適切な医療を受けていただく旨を説明し、かかりつけ医を持っていただくなどの指導を行うこととしている。</p> <p>委員：特定健診・保健指導の実施状況等について、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の具体的な事業内容を教えてほしい。</p> <p>事務局：令和2年4月に「高齢者の医療の確保に関する法律」が改正され、市町村が高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制が整えられた。</p> <p>これまで、保健事業と介護予防事業は各々で実施されてきたが、健康寿命を延ばすためには一体的に実施することが効果的である。西予市においても、高齢者一人ひとりの自立支援・重度化防止のために介護予防に取り組むことは、個人の人生の幸福のみならず、地域コミュニティの強化や介護保険の持続性確保など、本市全体の利益につながるものと考えている。市民主体の取り組みということを重視し、要支援（要介護）認定者だけでなく、全ての高齢者を対象として、介護予防と保健事業を一体的に推進している。</p>
備	考